

「平成 22 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」の取りまとめに当たって

平成 22 年 11 月 26 日
政策評価・独立行政法人評価委員会
委員長 岡 素之

- 1 本日、当委員会は、平成 22 年度末に中期目標期間が終了する 42 の独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性を各主務大臣に対し指摘いたしました。
- 2 これらの取りまとめに向けた検討・審議に当たっては、各主務省から見直しの検討状況やその考え方について詳しくヒアリングを行うとともに、委員自らが現地に赴き実情の把握に努めながら、精力的に議論を行ってまいりました。本年 6 月以降、独立行政法人評価分科会、ワーキング・グループ等の開催回数は、延べ 50 回以上に及びます。
- 3 昨年 12 月に独立行政法人について抜本的な見直しを行うとの政府の方針が示される中、当委員会としても対象の 42 法人の主要な事務・事業を徹底的に見直す方針で取り組みました。
- 4 その結果、今回の「勧告の方向性」では、法人の在り方の見直し、事務・事業の廃止や重点化、具体的な目標の設定や成果の検証等による改善、不要資産の国庫返納等の指摘をしております。また、各法人に共通する事項として、給与水準の適正化、契約の適正化、内部統制の充実・強化等の指摘も行っております。
当委員会としては、これらの指摘が最大限に尊重され、適切な見直しが行われることによって、各法人の一層の効率的・自律的な運営に大きく寄与するものと確信しております。

今後、各主務大臣におかれでは、本年の予算編成過程において、今般の「勧告の方向性」の指摘の趣旨を最大限いかして見直しを進めていただくとともに、独立行政法人による国民に対しての一層効率的で質の高い行政サービスの確保のため、御尽力されることを期待します。

なお、行政刷新会議では、当委員会の議論と並行して、すべての独立行政法人

の事務・事業を検証し、見直しの「基本方針」を策定する作業を行っています。当委員会としては、行政刷新会議において当委員会の議論を活用できるよう最大限の協力をってきたところです。今後、当委員会の勧告の方向性と行政刷新会議の抜本見直しがあいまって、独立行政法人による効率的で質の高い行政サービスが確保され、独立行政法人に対する国民の信頼が高まることを期待しています。

5 もとより、独立行政法人の適正かつ効果的な運営には、主務大臣並びに主務省の評価委員会及び担当部局の努力とともに、独立行政法人自らの努力が不可欠です。すなわち、積極的なマネジメント改革に取り組むとともに、現場の職員一人一人が自発的に意識改革を行い、業務の改善を積み上げることにより、トップダウンの改革とボトムアップの改善があいまって、法人のパフォーマンスが更に向上されることを期待しております。当委員会としても、独立行政法人の適正な運営と経営の質の向上の一助となるべく、今後とも積極的な活動を行ってまいる所存ですので、引き続き御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上